

村政を問う 一般質問 ..... 10

受益者間の公平性と住民説明会は

コンプライアンス体制の確立は

来年度保険税の状況は

国保税引き下げで国民皆保険維持を

第三者委員会の立ち上げの予定は

はろば  
白馬  
議会だより  
102号

平成24年10月31日発行

平成23年度決算認定 ..... 1

このような審議がありました ..... 5

議決結果 ..... 9

私の思い出 ..... 16

わたしのひとこと ..... 17



秋空の下、そばの刈り取り

10月20日

# 万2千円!! 黒字

\* 報告

\* 一般会計・特別会計予算の議案

\* 条例の制定

\* 条例の一部改正

\* 決算の認定

\* 陳情・請願（継続審査を含む）

\* 意見書

\* 附帯決議・宣言

1 件  
2 件  
1 件  
5 件  
6 件  
5 件  
6 件  
3 件

## 決算特別委員会

### での審議

#### ● 一般会計歳入歳出決算

歳入総額は46億1542万3千円、前年度比10億2100万1千円、18・1%の減。歳出総額は43億5951万7千円、前年度比11億7292万7千円、21・2%の減。翌年度へ繰り越す財源1170万4千円を差し引いた実質収支は2億4420万2千円の黒字決算となりました。財政

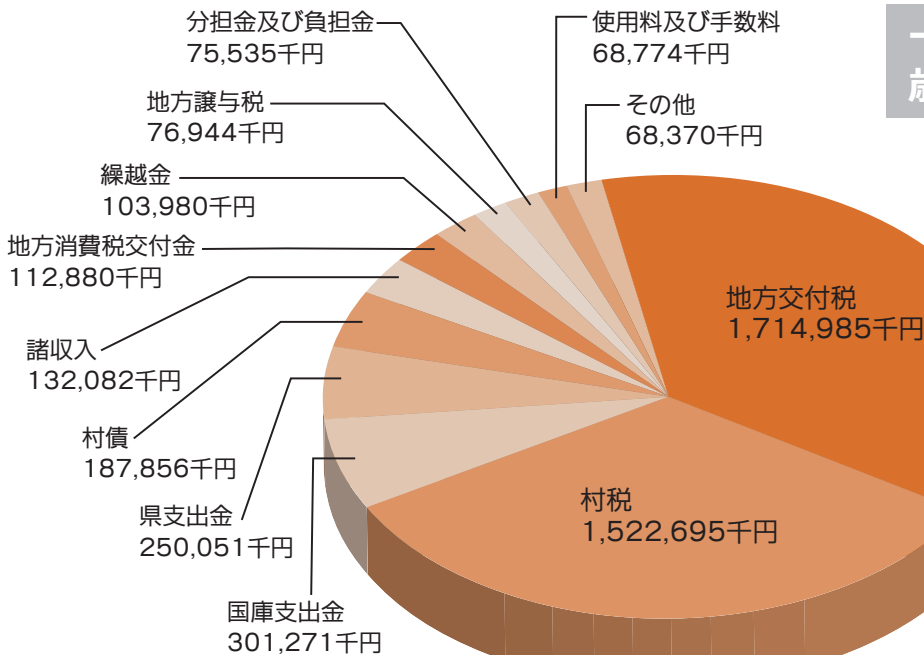
### 問 答

**問** 調整基金に1億2100万円を積み立てることとし、実質1億2320万2千円を24年度へ繰り越しました。実質公債比率は、3カ年平均で16・7、単年度では14・5となり、25年度からは、地方債発行に関しては、上部機関との協議による団体となる見込みです。

**答** 基幹系システムの大北地域共同化運用開始は、23年度から広域運用に移行。将来的には年間100万円程度の経費削減となる見込みです。システムを大町市の情報センターのサーバーに置き運用します。

### 一般会計 歳入の状況

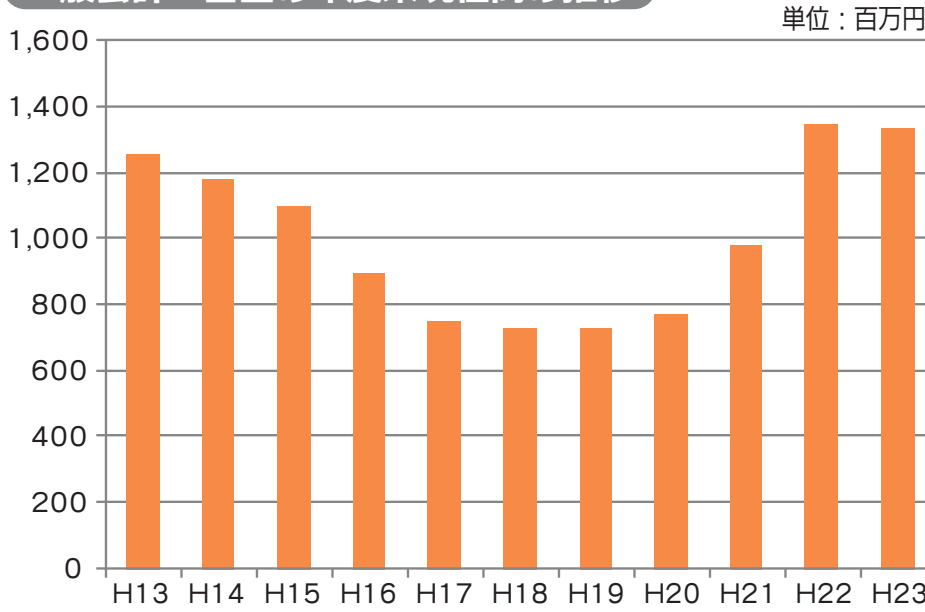
単位：千円



9月6日から21日まで開催

# 平成23年度 決算認定 実質収支 2億4420

一般会計 基金の年度末現在高の推移



※ 特定目的基金を含む。

**問** 白馬村体育協会補助金、スポーツ教室補助金の会計監査は。

**答** スポーツ課職員が事務局長、局長として、監査しています。スポーツ教室

の補助金160万円は、地域総合型スポーツクラブへ支出し、監査しています。地域総合型は、スポーツ振興センターの補助金も受けていますので、実績報告をしています。

**問** 下水道加入負担金94万2千円はこの施設か。

**答** 北部トレーニンングセンター、B&Gプール及びその駐車場の部分です。23年度からで、5年分割の1年目となります。24年度のプール改修の際に下水道につながる計画によるものです。

**問** 負担金ではなく分担金ではないか。分担金とすれば全納しないとなぎこみはできないのではないか。

**答** 23年度予算の中で負担金として認めていただき支払ったものです。

**問** 下水道が通った時点で負担金が発生するので時効ではないか。負担金は、時効になっていない部分に対して支払っているのか。

**答** 当該地区の共有地だったので、当時、その地区では支払いが難しく、使用している村が支払うべきではないか等のやり取りがあり、村が下水道をつなぐ際に必要な面積の負担金を支払うという結論になったのではないかと思います。

**問** 5年間で支払うというのは教育委員会だけで決めたのか。

**答** 教育委員会と下水道課と財政担当課で協議をして決定しました。

**問** 在宅介護支援センター運営事業750万5千円は何か。

**答** 在宅介護等に係る相談支援事業であり、各担当で情報を共有しながら運営しています。在宅介護支援センターと居宅介護支援事業所は、24年度で廃止になり、相談支援事務は地域包括支援センター等に、またケアマネ部門は社会福祉協議会と白嶺に移す予定です。

**問** 地方税滞納整理機構への委託は。

**答** 23年度から長野県地方税滞納整理機構が発足し、村から20件を委託し、差し押さえや、調査をしています。

**問** 平川地区の小水力発電は。

**答** 県営事業で実施、25年度に工事着手し、3カ



白馬岳頂上宿舎視察 8月7日

予定しています。

**問** 有害鳥獣駆除事業は、

**答** 24年度、白馬村有害鳥獣捕獲実施組織を

結成し、猟友会会員を任命しました。

猟友会への支援を強化し、会員が増えるように環境をつくっていきます。

**問** 観光局に対する費用の上限は、

**答** 会員の負担相当分を負担することを原則としています。

**賛成討論**

年の事業年度を予定し、完成後は、土地改良区が維持管理をします。長野県モデル事業第1号に認定され、国が50%、県が35%、村が15%の負担割合となります。

**問** 奈良井地区公園化の進捗状況は、

**答** 農振除外が決定すれば、24年度予算の範囲内で用地の一部取得を予定、25年度では用地取得と一部着工を

▽原案どおり認定すべきものと決定。

▽賛成多数により附帯決議を付けるべきものと決定。

**国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算**

歳入総額は12億4251万5千円、前年度比8591万2千円増。歳出総額は11億9165万3千円、前年度比1億186万7千円増。実質収支は5086万2千円黒字、前年度比2595万6千円減です。

**問** 不納欠損89万2千円の件数は、

**答** 現年度分2件、過年度分19件、計21件です。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算**

歳入総額は6275万6千円、前年度比193万8千円増。歳出総額は6257万6千円、前年度比175万8千円増。実質収支は18万円黒字です。

▽原案どおり認定すべきものと決定。

**下水道事業特別会計歳入歳出決算**

収益的収支は1億4402万3千円、資本的収支は△1億3716万円、単年度収支は686万3千円の黒字。実質収支は前年度繰越金946万6千円を加え、1632万9千円の黒字です。

**問** 決算書の分担金及び負担金調定額が6月の報告書と相違しているが、

**答** 報告書が正確な数字で、21年度、22年度と滞納繰越分の調定額に誤りがありました。23年度はこのまま処理し、24年度で正確な数値に修正します。

**問** 前納報奨金の件数は、

**答** 区域外流入は2件、その他10件で、農地転用して新しく賦課されたものです。

**問** 18年度賦課なので、前納報奨金の請求期限は終了しているのではないか。

施行規則第7条には5年を経

過したものは報奨金を支払わないとあるが、

**答** 報奨金は、23年度の区域外申し込みのうち、一括納付者に支払ったものです。ご指摘のとおりで、該当する土地に前納報奨金を支払っているのは過払いとなります。徴収年度の確認、過払いの精査をし、24年度中に精算（回収等の実現）したいです。

**問** 報奨金対象の区域外物件は、公共枡への区域外流入か、新たに本管を敷設したのか。

**答** 公共枡はありません。区域外は下水道管を個人で埋設してもらっており、工事費用の70%、150万円上限で補助金を出しています。23年度は11件で、計294万円を補助しました。

**問** 加入分担金は接続の30日前までに全納するところが原則で、22年度、23年度に分担金の収入未済額が発生することは疑問であるが、

**答** 当該者と分納誓約を結んだことによるものです。

**問** 平成23年度の下水道加  
入件数は。

30件です。

**問** 受益者負担金不納欠損  
13件993万2千円の  
理由は破産、行方不明だが、時  
効は含まれないのか。

**答** ほとんどが時効になっ  
ていますが、時効額調  
整のために、それ以外の欠損  
事由を適用したということ  
です。10件は時効で、3件は時  
効とその他の理由を含みます。  
時効額は847万円、その他  
の理由が146万2千円とな  
ります。

**問** 村長は時効の問題につ  
いてどう思うか。

**答** 時効を阻止するための  
措置が日常業務の中で  
きちんと行われていなかった  
と考えざるを得ない点はある  
が、職員に時効の認識がな  
かったということはないと思  
います。二度と起こらないよ  
うに体制づくりをし、誤りの  
ない対応を取る努力と、正確  
な仕事を誠心誠意やっていく  
ことを肝に銘じています。

**問** 時効になった物件の負  
担金を徴収している可  
能性はないか、精査をするべ  
きではないか。

担当課で十分な内部精  
査をしてきたので、数  
字の精度は高いと思いますが、  
更に調査をする必要がありま  
す。

**問** B&Gプールの負担金  
は時効ではないか。

**答** 大変難しい判断です。  
賦課替えがされたと思  
いながら再精査をしたいと思います。

**問** 条例では「猶予期間が  
5年を経過した土地は  
一括徴収する」とあり、分納は  
違反ではないか。

**答** 全て一括納付処理され  
ています。

**反対討論**

※時効の認識、処理、考え方  
について、確立されたものがあ  
るとは思えない。また、行政側  
から決算書も含めて監査の要  
求が出ているので認定できな  
い。

※原因の解明ができていない。  
庁内に伝統的にこのような問  
題が生まれる土壌のようなも  
のが見られる。素直に認定で  
きない。

**賛成討論**

※係数の間違いはあるが、違  
法性はないと確認できたので  
認定すべきである。問題点は  
下水道問題調査特別委員会の  
中で議論し、再発防止に努め  
るのが我々の責任である。た  
だし、認定するにあたり附帯  
決議を付けた方がよい。  
※理事者側より、問題点につ  
いて精査し対応するという答  
弁があった。附帯決議を付け  
決算は認定すべきである。  
▽賛成多数により原案どおり  
認定すべきものと決定。  
▽賛成多数により附帯決議を  
付けることに決定。

●水道事業会計決算

収益的収入は2億9016  
万8千円、支出は2億719  
7万2千円、純利益は163  
8万2千円です。

**問** 未収金の4788万円  
は。

**答** 給水利益4671万6  
千円、加入負担金95万円、  
雑収益20万8千円ほかです。

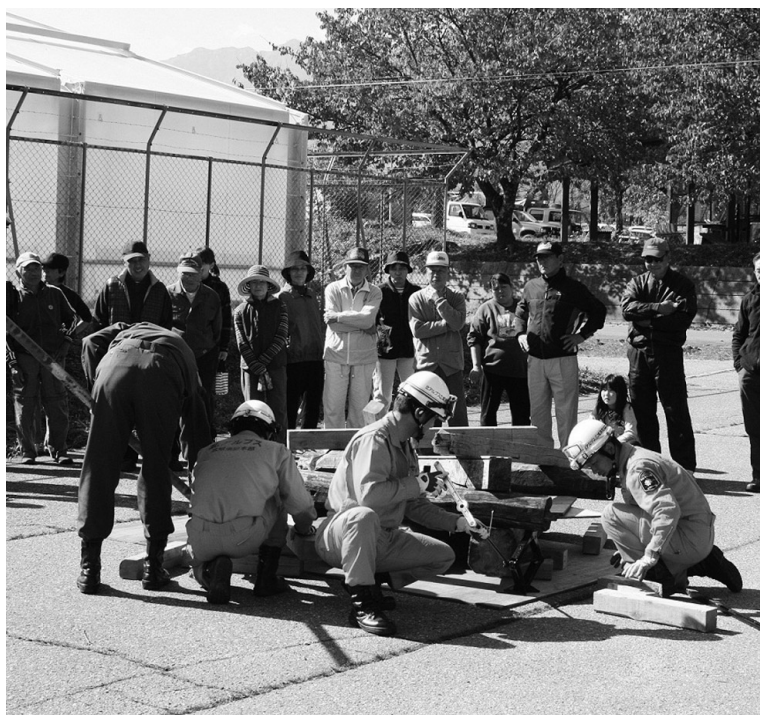
**問** 公営企業法の改正で、  
平成24年4月から法定  
積立金の積立義務が廃止とな  
り、余剰金処分は条例又は議  
会の議決により各団体が決定  
できることになりました。23  
年度未処分利益余剰金177  
3万1千円は、24年度への繰  
越となります。

**答** 余剰金処分計算書につ  
いては。

▽原案どおり議決及び認定す  
べきものと決定。

●農業集落排水事業特別会  
計歳入歳出決算

収益的収支は1806万3  
千円、資本的収支は△180  
7万7千円、単年度収支は1  
万4千円の赤字。前年度繰越  
金121万7千円を加え、実  
質120万3千円の黒字です。  
▽原案どおり認定すべきもの  
と決定。



総合防災訓練 9月29日

このよう な 審 議 が あ り ま し た

総務社会委員会

歴史民俗資料館トイレ  
改修設計監督委託料に  
91万円

ら、白馬村児童手当支給条例及び白馬村こども手当支給条例を廃止するもの。  
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第35号 白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例

税制改正の扶養控除見直しにともなう所得制限の改正と支給申請にかかる年数見直しの改正、障がい者に対する扶養控除廃止の影響を受けない

●議案第34号 白馬村児童手当支給条例等を廃止する条例

国のガイドラインに基づく規則で足りることか

ための改正。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第36号 白馬村防災会議条例の一部を改正する条例

6月27日の災害対策基本法の改正施行にともない、地方自治体の防災会議と災害対策本部の役割の見直しの法改正。村長の諮問に依りて重要事項を審議すること、村長に意見を述べるができることを条例に追加するもの。

問

3・11以降のものか。

答

大震災以降の機能強化のための改正。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第37号 白馬村災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法が改正施行されたことにともなう改正。  
▽委員全員の賛成により可決

すべきものと決定。

●議案第38号 白馬村消防団条例の一部を改正する条例

白馬村消防団条例で不備を確認したので改正するもの。消防組織法に基づき、消防団の設置、名称、地域を項目に加えるもの。

①位置 白馬村大字北城7

025

②名称 白馬村消防団

③区域 白馬村の区域全域

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第39号 平成24年度白馬村一般会計補正予算(第3号) 所管事項

総務課関係では、八方体育館のトイレを障がい者用に改修する費用、地区防犯灯の補助金等に371万5千円の増額。県のポンプ操法大会の出場にもなう訓練・大会の費用と、春から夏までに起きた林野火災の出動賃金に14



好天の中での「しろうま保育園運動会」 9月26日



特別養護老人ホーム「白嶺」増床工事 9月21日

0万3千円の増額。飯田地区小型ポンプ積載車に関する補助金に75万円の増額。村の地域防災計画にとりかかるもので992万6千円の増額で、全額、補助金を充当して活用するものです。

住民福祉課関係では、県リハビリセンターに2名の入所のための自立支援給付費等に

児の広域入所委託料に44万1千円の増額。

教育委員会関係では、対象児が多くなったため幼稚園就園奨励費補助金に94万4千円の増額。グリーンスポーツ内の歴史民俗資料館トイレ改修の設計監督委託料等に91万円の増額。B&Gプールの工事費確定により97万1千円の減額。

504万1千円の増額で、国の障害者自立支援給付費負担金210万円と県の障害者自立支援給付費負担金105万円を活用。岳の湯を通所介護施設に改修するための測量設計委託料294万円と、鹿島荘の運営費増による広域連合への負担金等に79万7千円の増額。里帰り出産で保育園

**問** 防災計画の見直しの業務委託する業者は、

**答** 専門業者3社の入札を行います。

**問** 保育園の広域入所とは、

**答** 村の保育所に通う園児が、保護者の都合で村を離れる場合、他の自治体に入所を委託する制度です。

**問** 歴史民俗資料館のトイレはどのようなものか。

**答** 男子トイレ 小2大1、女子トイレ 大3、多

**問** 目的トイレ1の予定です。

**答** 幼稚園就園奨励費補助金の算定方法は、

**問** 所得の状況により変わります。

**答** 委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

**● 請願第1号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願**

**意見**

\*義務教育なので、国でみるのは当然である。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

**● 請願第2号 新教員定数改善計画の実施と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願**

**● 陳情第4号 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情**

**意見**

\*学校運営で様々な問題を抱えるようになってきている。教職員定数の改善は大切。

▽委員全員の賛成により採択

**意見**

\*村では、平成22年の高校無償化にともない助成を廃止した。

\*近年、私立高校に通う子どもが増えている。公立

私立とも高校になると交通費の負担が重い。

\*村としては公立・私立の格差は無いように考えている。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。



通所介護施設「おらん家」 9月21日

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

### イメージキャラクター 製作費に150万円増額

は、環境課関係で道の駅公衆

- 議案第39号
- 平成24年度白馬村一般会計補正予算(第3号)の所管事項

## 産業経済委員会



議会視察 神城山麓線 9月21日

記念して行うパネル展、塩の道案内看板修理などに46万円増額、天狗山荘、頂上宿舎などの雪害修繕費に503万6千円増額。全額保険で対応するもの。白馬村イメージキャラクター製作費用で150万円増額、林道白馬小谷東山線の現年発生災害復旧費に41万18千3千円の増額。

建設水道課関係では、タイヤドーザの修理費に100万円の増額。姫川砂防直轄化50

トイレ案内看板の設置に10万9千円の増額、ごみの分別ステッカーの印刷、ごみ集積場設置補助金に75万2千円の増額。観光農政課では、県の補助金を使って切久保・新田地区に流れる水路に水力発電調査に200万円増額。林道細野線の林道維持補修事業などに78万3千円の増額。観光施設整備費576万6千円増額で、そのうち、白馬駅森上駅開業80周年を

周年記念事業桜の植樹に55万4千6千円の増額。

**問** 県からの小水力発電調査補助費用がつかなかった場合は。

**答** つかなくても、村の予算で調査したい。

**問** キャラクターのお披露目の予定は。

**答** 製作が間に合えば11月23日のスキー場開きにお披露目をしたい。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

- 議案第40号 平成24年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

東部地区処理場ポンプ購入費に58万8千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

- 陳情第5号 「TPP交渉参加表明断固反対に関する陳情」

**意見**

※表題の「断固反対」は記述と矛盾しているので修正したかどうか。

※日本の農業に対する危機感を持つての陳情書であるので、このままでよい。

**討論**

※表題の「断固反対」は削除して提出したかどうか。

▽委員多数の賛成により原案の通り採択すべきものと決定。

- 意見書「地球温暖化対策に関する地方財政を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書」
- ▽委員全員の賛成により意見書を提出することに決定。



開通間近な神城山麓線 9月21日



## 議会運営委員会

### ●平成23年陳情第1号

白馬村議会基本条例を遅

くとも平成24年度内に制定することについての陳情

陳情第1号は平成23年3月議会本会議で継続審査と決定されていたもの。

### 意見

※他の市町村でも、基本条例の検討をしている。

※陳情の具体的な事項については再検討が必要であるが、基本条例を制定するという趣旨は理解できる。

▽委員全員の賛成により趣旨採択にすべきものと決定。

## 本会議での討論

### ●発委第3号

#### 賛成討論 【田中榮一】

附帯決議は法的には効力はないとあるが、政治的にはそ

れなりの効力があり、重要な意味を持っている。附帯決議は可決されると、村長に送付され、決議に書かれている事項が履行されているかどうか、重要な政治的判断につな

がる。そういう意味で議案に関係しており、わかりやすいのも特徴である。

#### 反対討論 【小林英雄】

附帯決議には法的拘束力はなく、決算という過去のこと



議会審議の様子

に附帯決議を付けても、全く意味はない。附帯決議は行政に対する議会要望なので、多数で附帯決議をすることにも問題がある。附帯決議では支出の根拠が不明確であったと断定しており、支出の根拠が不明確な決算は認定すべきではない。

### ●発委第4号

#### 賛成討論 【田中榮一】

附帯決議の効力については、認定第1号のところで申し上げたが、今回は特に重要である。議会活動のうち、最も価値ある行動であると認識している。

#### 反対討論 【小林英雄】

附帯決議には法的拘束力はなく、過去の決算に附帯決議を付ける意味はない。

行政に対する議会要望なので、議員全員の賛同が一般的で、多数で附帯決議をすることにも問題がある。内容は、行政が当然行うべきことであり、附帯決議とするものではない。

### ●認定4号

#### 賛成討論 【太田 修】

決算書の調定額は、数年前からの収入未済額の誤りであり、実質の歳入歳出額は正確に処理をされており、認定すべきと思う。

行政は、この誤りを議会の下水道特別委員会と連携して精査し、適正に訂正すべきと考えている。そのためにも附帯決議は必要であり、また政治的な重みがあると思う。

#### 反対討論 【小林英雄】

負担金調定額と収入未済額の1000万円の違いが明らかになり、その原因は分からず、再発防止策も未だ示されていない。B&Gプールの負担金に関しては、職員に時効の認識がなかったと考えざるを得ない。正しくない疑惑の残る決算を認定しないことは議会の行政に対する意思表示であり、議会の権限でもある。

● 9 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
村道上の事故に係る損害賠償の専決処分報告	報告事項
児童手当支給条例等を廃止する条例	可決 (全員賛成)
福祉医療費給付条例の一部を改正する条例	
防災会議条例の一部を改正する条例	
災害対策本部条例の一部を改正する条例	
消防団条例の一部を改正する条例	
平成24年度 白馬村一般会計補正予算 (第3号)	
平成24年度 白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)	
平成23年度 白馬村一般会計歳入歳出決算認定	承認(賛成多数) (反対:小林)
平成23年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定	承認(全員賛成)
平成23年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	
平成23年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	承認(賛成多数) (反対:篠崎・小林)
平成23年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	承認(全員賛成)
平成23年度 白馬村水道事業会計利益の処分及び決算の認定	可決及び承認 (全員賛成)
白馬スキー伝来100年宣言	可決(全員賛成)
白馬スキーの日条例の制定	
認定第1号平成23年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議(案)	可決(賛成多数) (反対:篠崎・小林)
認定第4号平成23年度白馬村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議(案)	
「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	可決 (全員賛成)
新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書	
私立高校への公費助成に関する意見書	
私立高校への公費助成に関する意見書	
TPP交渉参加表明断固反対に関する意見書	可決(賛成多数) (反対:篠崎)
地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	可決(全員賛成)

● 陳 情 等 文 書 ●

(敬称略)

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
長野県教職員組合 大北支部白馬単組 執行委員長 徳嵩敏幸	白馬村	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める 請願書	総務社会	採択 (全員賛成)
長野県教職員組合 大北支部白馬単組 執行委員長 徳嵩敏幸	白馬村	教職員定数改善計画の実施と、教育予算の 増額を求める意見書提出に関する請願書	総務社会	継続審査 (全員賛成)
中信地区私学助成推進協議会 会長 福澤奈都子	松本市	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする 陳情書	総務社会	採択 (全員賛成)
大北農協農政協議会 会長 西山隆芳 大北農業協同組合 代表理事組合長 西山隆芳	大町市	T P P 交渉参加表明断固反対に関する陳 情書	産業経済	採択 (賛成多数) (反対:篠崎)
「議会基本条例」を考える会 代表 中村 敬	白馬村	白馬村議会が「白馬村議会基本条例」を遅 くも平成24年度内に制定することを要請 する陳情(継続審査)	議会運営	趣旨採択 (賛成多数) (反対:横田)

## 一般質問 (紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

# 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして



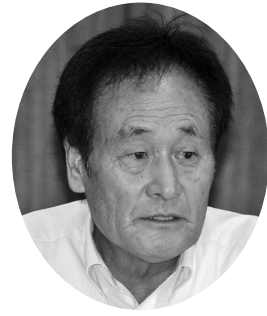
白馬南小学校運動会 騎馬戦 9月15日



力を合わせて 白馬北小学校運動会 9月15日

下水道問題

問 受益者間の公平性と住民説明会は  
答 専門家に相談、車座集会の検討も



太田 修 議員

【下水道関係について】

**問** 受益者間の公平性と住民説明会は。

**村長** 他市町村の事例を参考に、法律の専門家に相談し検討します。区長会、地域役員懇談会や広報誌、ユーテレ白馬等、地区での車座集会等も検討します。

**問** 加入分担金徴収規則の制定目的と周知は。

**村長** 営業施設では既に多額な費用を投資して浄化槽を設置しており、また、建物等がない受益地の滞納が増加したため、平成13年に1000㎡以上の体育施設用地及

び地目が山林、原野に対し加入分担金に賦課替えをしました。周知方法は滞納者宛てに、条例改正内容の文章を送付し、賦課替えへの意志確認を行いました。

**問** 未収金の調査が遅れた原因は。

**村長** 作業内容が複雑で専門性を必要とすることから増員ができず対応が遅れたことをお詫びします。未収金調査は過去の入金履歴データの確認や賦課替え等による補正作業が必要であったため、作業がきわめて困難であることから、平成23年度に新システムに刷新しました。

**問** 業務指示や引継書の内容は。

**村長** 昨年9月の定例会後に指示しました。事務引継書は、今回の問題である未収金に関わる欠損等の記載はなく、滞納整理に力を入れ、

減額に努力する旨の内容です。監査要求の目的は。

**問**

**村長** 行政側の数字説明に疑義があるとの議会からの指摘を重く受け止め、監査委員会に精査を依頼し、監査委員会と議会に検証をお願いしています。

**問** 再発防止策は。

**村長** 弁護士や公認会計士等の専門家を招き、職員研修を通じ法令遵守の重要性を再認識させ、資質の向上に努めます。また、個々の事務事業量の再確認、課内の連携問題意識の共有、職員の適正等を含め組織の見直しを進めます。

**問** 浄化槽設置件数及び管理指導は。

**村長** 1248件です。浄化槽法に基づく法定検査が年1回実施され、地方事務



ロマン市 収穫を祝う（道の駅白馬）

**問** 【観光再生への取り組み状況について】

**村長** 観光局の移設計画は。

**村長** 観光農政課との連携を図るため、本年度中に

の結論をだす予定で、将来的には高規格道路ルート決定に併せ、道の駅等を含めた検討をします。

**問** 空き店舗対策は。

**村長** 補助金等ではその後の経営存続が懸念されるので、商工会等と連携した支援策を検討します。

白馬駅周辺か役場庁舎内外か

下水道問題

問 コンプライアンス体制の確立は

答 法令遵守の重要性を再度認識させる



横田 孝穂 議員

【下水道負担金時効

について】

**問** コンプライアンス体制と今後の取組は。

**村長** 徴収事務は、督促、催告、誓約、差押えといった手順を進めていけば時効にはならず、問題を先送りしてきたことが問題を大きくし、その発端は十数年前のことはいえ大変残念でなりません。改めて村民の皆様にお詫び申し上げます。今後は弁護士や公認会計士などの専門家による職員研修を行い、法令遵守の重要性を再度認識させ、職員

の資質の向上に努め、職員

1人ひとりの事務量の再確認、課内の連携、問題意識の共有、職員の適正も含めた組織見直しを進めます。

**問** 未収金決算額の数値は。

**村長** 受益者負担金の過去18年間の収入総額は14億8737万円で、未収金額は1億3109万8千円。そのうち不納欠損額は、9977万円です。

**問** 平成6年からの決算審査意見書の内容は。

**村長** 負担金未収金の早期解消と、未加入者の加入促進に努めるように複数年度にわたり記載されています。平成23年度では「長年にわたり法令に基づき欠損処分して

いなかったことは遺憾であり、事由が生じたときは速やかに事務処理をするよう」と監査委員に指摘され、条例改正後の平成13年度においては「徴

収猶予の制度化により未納額は大幅に解消の見込みだが、他との公平性が損なわれない

よう希望する」とあり、村税を含めた総括意見では「収入未済額は全庁をあげて早急に対策を講じ、公平性の確保と財源の確保に努めるよう」と指摘されています。

**問** 多額の未収金と時効発生

の主な原因は。

**村長** 未納者への催告や、時効の中断措置が不十分であり、分割納付5年20期に対する納入管理不足が要因で多額の欠損額が発生したことと、下水道排水区域になっても、下水道接続しないケースが多く、それを理由に滞納していることが未収金増加の要因と考えます。

**問** 下水道法第10条及び11条の3はどのようなように理解しているか。

**村長** 第10条は下水道排水区域になった場合は遅滞なく排水設備の設置を、第11条の3は、くみ取り便所については3年以内に水洗便所に改造しなければならないと、法律では決まっています。

**問** 時効となる不納欠損金の解決策は。

**村長** 法律の規定により時効が成立して支払義務が消滅し、不公平感はぬぐえないことから、過去の事例や法律の専門家の考えを伺っています。



秋の白馬村浄化センター（大出） 10月25日

国保問題

問 来年度保険税の状況は

答 近い将来引き上げのお願いを



田中 榮一 議員

【国民健康保険事業について】

**問** 来年度保険税の引き上げは。

**村長** 保険給付費準備基金残高は1億3千万円ほどですが、医療費は増加傾向にあり、平成25年度の国保会計はしのげると推察しますが、平成26年度の状況は見えませんが、近い将来保険税の引き上げの時期が来ることは間違いないと思います。

**問** 引き上げる場合の算出基準は。

**村長** 1年間の医療費、後期高齢者医療支援金、介護支援金などの総額を推計し、

本人負担分、一定のルールにより算出した国、県の支出金の繰入金の見込み額を差し引きし、賦課すべき保険税総額を推計し、所得割、資産割、均等割、平等割により按分して、それぞれの保険税率を決定していきます。



特定健診の検診車 早期発見が大切

**問** 滞納者への徴収業務は。

**村長** 国保税だけ特別な取り扱いはしておらず、村税と同様に国税徴収法、地方税法、村税条例により徴収を行っています。

【生活習慣病予防対策について】

**問** 小中学校での取り組みは。

**村長** 各校独自に「食に関する指導の全体計画」を策定し、食育の推進に努めています。

**問** 特定検診の実態と今後の取り組みは。

**村長** 受診率は全体で42・2%です。生活習慣病は早期からの指導により、改善される方が多く見られるので、受診率の向上が重要です。現在、受診されない方全員にアンケート調査を実施中で、来年度からの受診率向上を目指したいと思っています。

**問** 早期発症予防のため、住民福祉課、教育委員会など横の連携が必要と考えるが。

**村長** 住民福祉課が主体となり、情報提供や健康教室、相談、訪問指導など、健康づくりに関する環境整備を行ってきています。教育委員会でも取り組んでいる総合型地域スポーツクラブに保健師も参加し、保健、医療面の意見も取り入れていただき、連携しながら進めています。

**問** 健康寿命延伸に伴い、在宅介護、在宅医療に頼る方が増えると思われるが、今後の対策は。

**村長** 村内のサービス基盤は足りない状況にあり、ニーズを把握し、必要な施設の充実に努めたいと思います。

【電気自動車用充電施設について】

**問** エコリズムをうたっている村として必要な設備と考えるが

**村長** 環境保全は、地域の魅力の向上、観光客に対するおもてなしにも繋がるものであり、電気自動車の導入も含めた整備計画策定を、平成25年度以降に考えています。

国保問題

問 国保税引き下げで国民皆保険維持を

答 財政にゆとりがなく引き下げは困難



小林 英雄 議員

【国民健康保険について】

**問** 昨年3月の保険税1年以上の滞納世帯は364世帯、加入世帯の約20%に達している。大北4自治体で最も多いが、滞納原因はどうか。

**村長** 所得無し、給与所得の減、経営不振による生活困窮が主なものと思われる。

**問** 資格証明書及び短期被保険者証交付世帯の実情はどうなっているか。

**村長** 平成24年6月では資格者証は18世帯、短期保険証は97世帯です。

**問** 経済環境が好転するまで村独自の減免措置を設けてはどうか。

**村長** 保険税条例で減免措置があり、現在18世帯に対して軽減措置をしています。さらに減免措置をすることは難しいと考えます。

**問** 滞納を少なくするには、所得を上げるか、負担を下げるか、強権的に取り立てるしかない。払える保険税額にすべきではないか。

**村長** 村の財政にゆとりがない現状では難しいです。国保税の引き下げをすれば、払えない人が減少し、短期保険証・資格者証の発行が減少する。また早期発見・早期治療で保険給付費が減少する。国保加入者全員に1万円の引き下げをしても3500万円の減収のみで、国保準備基金に手をつけなくても可能であると思うが。

**課長** 後期高齢者保健支援金、介護保険支援金も増える状況にあり、3500万円を取り崩して国保税を減額することは難しいです。

**村長** そんなに簡単にはできないです。2年後には国保税を上げなければならぬ時期が来るだろうと考えます。原因は多岐にわたり、高額医療が必要な人が複数出ると、何千万円という支出が必要となります。決算状況を見れば、そういう大きな変動も見えろと思えます。1万円の値下げができるかどうかシミュレーションはしてみます。

**問** 米海兵隊輸送機MV22（オスプレイ）は地上60メートルで飛行訓練を行うなど危険きわまりない。飛行訓練ルートに白馬村上空が入っている。オリンピックも開催した有数の観光地の長として、村民の安全についてどう考えているか。発表されたとき、すぐ反応すべきではないか。

**村長** 詳細な位置は正式には公表されていません。事故の多発が報道されているオスプレイが上空を低飛行することは、住民生活や自然環境を脅かしかねないので、正確な情報収集と情報提供に努めたいです。

【オスプレイの危険性について】

**問** 米海兵隊輸送機MV22（オスプレイ）は地上60メートルで飛行訓練を行うなど危険きわまりない。飛行訓練ルートに白馬村上空が



健康の要 住民福祉課 10月25日

下水道問題

問 第三者委員会の立ち上げの予定は

答 必要に応じ、専門家を交えて設置



篠崎 久美子 議員

【下水道受益者負担金問題について】

問 時効問題の原因と行政の責任は。

村長 下水道受益者負担金の徴収体制の不備と納入管理不足が原因で、過去の下水道区域の拡大が住民合意の上で推進されたのが問題と考えます。賦課業務、徴収業務に対する組織体制の不備、徴収指示が不十分であったと思われる、問題発生の原因は行政にあると思います。

問 庁内での事実検証と、第三者委員会の立ち上げの考えは。

村長 過去の事務手続きの検証は、担当課長を中心に実施し、過去の担当者への聞き取りは、副村長、担当課長で実施しました。第三者委員会は、監査委員会等の調査結果を踏まえ、必要に応じ専門家を含めて立ち上げます。

問 時効負担金を収入未済額として計上してきた決算書については。

村長 不納欠損処理せずにきたことは、はなはだ遺憾で、法に対する認識の甘さがあったことが原因とと思います。

【観光への取り組みについて】

問 今冬のスキー伝来100周年への村としての取り組み、今後の観光の方針は。

村長 「白馬スキーの日」の制定や「100年宣言」、記念バッジの製作をします。

今後は、冬の魅力を生かした観光、広域連携の促進、観光資源の発掘、長期滞在型観光、新しいタイプの観光をめざします。

問 観光局の移転、組織改編については。

村長 組織改編も含めて今年度中に結論を出したいです。

問 「庄屋まるはち」の運営は。

村長 指定管理契約が終了する来春以降に向け、10月から一般公募を開始し、12月議会の議決を経るよう指定



森林（もり）の里親促進事業（岩岳） 10月24日

管理者を選定する予定です。

【森林活用・林業施策について】

問 間伐状況や、林業の現状は。

村長 間伐面積は民有人工林の3分の1までです。村では各種補助を実施しています。林業再生のため大北林業創生協議会が8月に設立され、地域材の安定供給、木質バイオマスの事業化への取り組みが予定されています。

問 県が推進する県産材の利用促進方針の策定は。

村長 白馬村公共建築物・公共土木工事等における木材利用促進方針（案）を作成中です。

【福祉施設計画について】

問 岳の湯に計画する福祉施設の概要は。

村長 現時点では、定員15名の通所介護施設で、村社協を指定管理者と計画しています。補助金の関係もあり、改修工事終了後の平成25年のできるだけ早い時期の開設としたいです。



# 私の思い出



八方口 横山 嘉政

## 今が青春真っ盛り

私は昭和9年、北城八方口（昔は四ツ家）に生をうけ、今まで白馬村にて生活しております。

先般の101号の白馬議会だよりでの飯田区の矢口さんの投稿を読ませていただき、まったく昔の情景がそっくりです。少年時代は戦争、そして敗戦。青年時代は封建制、男女差別。平成に入り、バブルを経て高齢化の時代に流され、今をむかえている様な気がしません。さて、振り返ると退職してからの人生の始まりの様な気が

がします。現職の時は、その職場のカラーに染まり、御身大切からその枠内から出られず、むしろ今が青年時代真っ盛りと思っっています。

冥土に行く準備をする歳になって、人生ラストの幕を引くことを考えながら少し書いてみます。

今から7年前、深空区の池田光夫氏（現在監督）にさそわれ、スローピッチソフトボールに入門しました。皆良き友であり、また、理解者でもあります。

全員が60歳以上ですが、少年の様に目が輝いています。毎年東京で開催される全国大会に出場しておりますが、昨年はずいぶん決勝に進むことが出来ました。決勝戦では敗れましたが、我がチームにベストマナー賞を戴き、この白馬チームを誇りとしています。この大会の会長が、あの聖路

加国際病院名誉院長の日野原重明先生です。先生は今年で100歳。毎年参加され、私どもにエールを送ってくれます。健康である喜びと、毎年全国から集まる人達と白球を追う姿に感動しています。最後に先生のお教えの一つに、“人生ピンピンコロリでいけ”。

これが今、私にとって最大の目標であります。

同点で迎えたツーアウト三塁、打球が右中間を真っ二つに飛んでいった。ひそかに練習した流し打ち

“青春バンザイ”。

良き友とともにチームに感謝しながら、高齢者と言わせない運動が出来たらなんと素晴らしいことでしょうか。

# ごみ処理特別委員会

平成24年10月15日 開催

北アルプス広域連合の  
新ごみ処理施設計画に  
関し、次のとおり報告を受け  
ました。

○大町市・小谷村・白馬村の各市村から推薦された一般廃棄物処理施設の建設候補地について（下の表のとおり）

○選定会議設置要綱及び運営要領

○今後の選定会議の進め方

○開催日程（案）

選定会議は、原則として公開され、3市村長が各分野の学識経験者4名の助言を求め、また現地を視察し、年内をめどに1カ所に絞り込む予定となっております。

番号	地区名	面積	主な地域振興策及び地域課題
1	小谷村 千国 川上	2.3ha	周辺の環境対策、道路整備等
2	白馬村 北城 八方	1.8ha	周辺の公園整備、道路整備等
3	大町市 平 中綱	1.2ha	周辺の環境整備、道路整備等
4	大町市 美麻 新行	2.6ha	入浴施設の整備、雇用への配慮等
5	大町市 平 源波	1.4ha	周辺道路の除雪、入浴施設の整備等
6	大町市 社 館之内	2.1ha	入浴施設の整備、環境対策等

# 夢、私たちに。 わたしのひとこと



## 老人の役割

八方 丸山 友近

長い人生を経てきたおとしよりは、その豊かな経験と知恵によって、社会のために大切な役割をはたすことができます。

スピードと生産性だけが要求される今の社会では、速度と持久力の衰えた、おとしよりは規格化された社会から、はじき出されてしまいます。しかし、熟練度の高い労働、経験の深さを要する創造的な仕事、たくさんの人びとをまとめてゆく仕事などでは、人生を歩むほどにその能力を高めていくものです。

人としての成長は、老年に達して完成するものではないでしょうか。高齢者を尊び、大きく老成することを美德とする人間社会の価値観を、いまこそみんなのものにすることが必要です。

おとしよりの能力が全面的に発揮できて、老人がいなくてはなりたたない社会をつかっていきたいものです。



## 白馬の農家を見て

堀之内 鎌倉 宏

私の仕事に、圃場の仕事があります。小さな田んぼを大きくする仕事です。白馬村でも圃場整備をやりました。

昔の農家は、何日も朝早くから夜遅くまで農作業をしましたが、今は若い担い手の方々が会社を立ち上げ、何十町歩単位で農作業に精を出しています。ほとんど機械仕事です。田起し、代掻きはもちろん畦塗りもトラクターでやってしまい、草刈機も、最近では地を這う草刈機が活躍している様です。

仕事でスキー場の上まで行きましたが、天気も良かったので白馬村が全望出来ました。道路も圃場も綺麗に整備され、田んぼではコンバインが忙しく稲刈りをしていました。田んぼを荒らさず耕作をして下さる事は、私にとっても嬉しい事です。今年も豊作の様で、ほっとしています。



## 好きな事を続ける

新田 北林 英行

暑い夏の夜、Tシャツの上に1枚上着を羽織る。短パンをジーンズに履き替えサングラスは夜用の透明タイプにチェンジだ。最近白馬でも夏の日中はかなり気温が上がるが夜の冷気はまだまだ健在、その冷やりした空気を体一杯に当ててくれるにはオートバイが一番だ。エンジンをかけ暖気運転が終了した頃ヘルメットを冠り20年目の相棒でドッドッと繰り出す。今年50才になりバイクに乗続けている事がまだまだ通過点で有ると確信する。

バイク好きは高校の頃からで今は冬用含め3台と同居だ。好きという事は同時に止められないというウイルスに感染していて、やがて不治の病として生涯付合うのだ。日々の生活や仕事の合間に、他人には解らなくて良い自分だけの楽しみと言う時間をちょっくらする事。そしてそれをできれば生涯続けて行く事が心と体に一番よいクスリなのだ。

## 編集後記

秋冷の候となり、クールビズで臨んだ9月定例会が、まるで嘘のようです。

さて、芸術の秋です。こんなのはいかがでしょうか。「秋の日／ヴィオロン／ためいきの／身にしてみても／ひたぶるに／うら悲し」そうです。有名なヴェルレーヌの詩です。錦秋の白馬小径を散策しながら、ふと心に浮かびました。旅人の皆さん、そして村民の皆さん、白馬小径でお逢いしましょう。スケッチするもよし、写真を撮るもよし、陶芸にはまり、手造りの器でティータイムなどいかがでしょうか。深まりゆく秋を愛でつつ、それぞれの、かけがえのない小さな美しい芸術の秋を。  
(小林 英雄 記)

### 議会報調査編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 下川 正剛 |
| 委員長  | 太田 修  |
| 副委員長 | 柏原 良章 |
| 委員   | 篠崎久美子 |
| 委員   | 太田 伸子 |
| 委員   | 田中 榮一 |
| 委員   | 小林 英雄 |
| 委員   | 松沢 貞一 |

白馬議会だより 102号  
平成24年10月31日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会報調査編集特別委員会  
印刷 北辰印刷

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://www.vill.hakudai.jp/assembly/assembly.html E-mail gikai@vill.hakudai.jp



白馬議会だよりは、古紙率100%の再生紙を利用し、環境にやさしい植物油型インキを使用しました。(北辰印刷)